

精華町における障害者基本計画改定後の動向について

1. 精神障害者手帳所持者の増加

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
1 級	29	31	32	33	36
2 級	114	131	149	163	177
3 級	131	165	191	203	227
合計	274	327	372	399	440

- ・特に 3 級の増加が見られる。

2. 共同生活援助（グループホーム）利用者の増加

平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
15	20	20	35	41

- ・町内にグループホームができたことで令和元年度、令和 3 年度に利用者の増加が見られる。
- ・近隣でもグループホームができていることから、今後も利用者の増加が予想される。

3. 相談支援機関の増設

- ・町内に相談支援専門員を配置している事業所が 3 か所となっている。
 - 相楽地域障害者生活支援センター（平成 24 年 8 月～）
 - いろいろな子どもと家族のための相談センター そら（令和 2 年 4 月～）
 - 相談支援事業所 Equal 分室（令和 2 年 4 月～分室配置）
- ・福祉人材の不足。